

令和3年度  
第2回

## 江東区総合教育会議議事録

令和4年1月18日(火)

江東区教育委員会

令和3年度 第2回江東区総合教育会議 議事録

- 1 開会年月日 令和4年1月18日(火)午後2時00分
- 2 閉会年月日 令和4年1月18日(火)午後3時14分
- 3 開会場所 江東区文化センター6階 第1、第2会議室
- 4 出席委員 区長 山崎孝明  
教育委員 本多健一郎(教育長)、進藤孝、眞貝裕利子、  
鈴木清人、本田和恵
- 5 出席職員 杉村教育委員会事務局次長  
池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長  
大町学務課長、飯塚指導室長、守屋教育支援課長  
河野地域教育課長、棚瀬江東図書館長  
長尾政策経営部長、油井企画課長

6 議題

- 1 江東区オリンピック・パラリンピック教育の成果と学校2020レガシーについて
- 2 教育相談の充実について

7 審議概要

杉村教育委員会事務局次長 それでは、定刻となりましたので、これより令和3年度第2回江東区総合教育会議を開会いたします。

開会に先立ちまして、主宰者であります山崎江東区長より御挨拶をお願いいたします。

山崎区長 今日は江東区の総合教育会議に教育委員の皆さん、御出席いただきましてありがとうございます。

今、コロナの感染ということで、教育関係も大変な状況であることは御承知のとおりでございます。そうした中で、こどもたちをしっかりと守りながら、しっかりとした教育をこどもたちに提供するという事は、江東区の教育委員会の大きな役目でもあります。どうぞ今日はそうしたことも含めて、今日のテーマも幾つかありますけれども、皆さんの御意見を御提供していただきますようお願いいたします。

杉村教育委員会事務局次長 ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。山崎区長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

山 崎 区 長      それでは、本日の議題に入ります。

1、「江東区オリンピック・パラリンピック教育の成果と学校2020レガシーについて」を議題といたします。事務局より説明願います。  
指導室長。

飯 塚 指 導 室 長      指導室長です。よろしくお願いします。

それでは、これまでの江東区オリンピック・パラリンピック教育の成果と学校2020レガシーについて御説明いたします。以降、着座にて失礼させていただきます。

内容としては、御覧のような項目でお伝えします。

まず初めに、江東区オリンピック・パラリンピック教育の取組についてです。左側の写真は平成29年4月に行われたオリンピック・パラリンピック開催準備局が主催のキックオフイベント、小学校フラッグリレーの様子です。右側は区内にあるパナソニックセンター東京において、オリンピック・パラリンピックのイベントが行われた際の写真です。区長にも参加していただきました。後ほど説明する小学生の会場見学のツアーでも、こちらで見学や体験学習を行っております。

これまで本区のオリンピック・パラリンピック教育は、江東区長期計画を基に様々な計画や教育施策を含めて、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画を基に行われてきました。こちらは、計画の概要版となります。取組期間を3つのフェーズに分け、大会終了後を見据えたプランを計画した一覧となっております。

こちらは会場配置マップです。江東区は多くの競技会場があり、オリンピックは10会場で12競技、パラリンピックは7会場で8競技が行われた、恵まれた環境を生かしたオリンピック・パラリンピック教育を行ってきました。

こちらは、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画を実施していくに当たり、大切にしてきた内容です。子どもたちが主体的に取り組めるよう、親しみが持てる言葉で「子どもテーマ」を設定し、取り組めるようにしました。また、内容としては、学校、園が取り組みやすいようにプランを整理しました。

幾つかの取組を振り返ってみます。こちらは全員プランの1つ、デイカウンターです。開催日までのカウントダウンを全校園で作成し、機運を高めました。

こちらは、小学校5年生が体験した「江東区にオリンピック・パラリンピックがやってくる」です。先ほど御紹介した区内にありますパナソニックセンター東京の施設内で、体験を通して学習しました。

こちらは競技場見学の様子です。区内の会場予定地をバスで巡り、会場ができていく様子を間近に感じることができました。左側の写真は、

有明体操競技場の工事が始まる前の様子です。右側の写真は、東京アクアティクスセンター建設中の様子をこどもたちが見学しているものです。

こちらは、「世界の国旗・国歌について学ぼう」です。対象は小学校4年生以上で、平成29年度から3年間かけて行いました。世界ともだちプロジェクトの担当国を中心に、講師の方から国旗の歴史を学んだり、その国の言葉で国歌を歌ったりしました。

こちらは、学校プランにあるオリンピック・パラリンピック給食の一例です。オリンピック・パラリンピック出場国の世界の食文化を給食のメニューに取り入れています。画面はブラジル給食の例となっています。この取組は現在も続いています。

こちらは、各学校園が作成したオリンピック・パラリンピックコーナーです。校園内にオリンピック・パラリンピックに関する掲示を行いました。

こちらは、教科プランにある江東区オリンピック・パラリンピック学習リーフレットです。学年に応じて、各教科でオリンピック・パラリンピックについて学習できるよう作成しました。

これは、リーフレットを活用した授業を深川第一中学校で行ったときの様子です。このときには、卒業生でもある瀬立モニカさんを講師に招きました。モニカさんからは、こどもたちに向けたメッセージをいただきました。

こちらは特別プラン、「部活動☆夢応援プロジェクト」を全中学校で行った様子です。平成29年度から3年間、各中学校の部活に対してアスリートを派遣し、生徒たちの夢の実現を応援しました。オープニングでは「区長と話そう」を中学生の代表が参加して行いました。体操、バレーボール、サッカー、野球など、運動系の部活だけでなく、演劇や吹奏楽といった文化系の部活も対象に実施しました。

ここからは2021年、今年度の取組です。

こちらは、「こうとう☆花いっぱい運動」です。大会前に全校園で育てた花に、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた応援メッセージやイラストを掲示し、会場へのラストマイルとなる豊洲公園及び豊洲六丁目第二公園に設置することで、オリンピック・パラリンピック選手へのおもてなしを行いました。各校園が工夫してメッセージを作成しました。

こちらはフラワーレーンプロジェクトの様子です。これは東京都の事業ではありますが、区内の多くの学校が参加し、海外の選手たちにも大好評でした。大会終了後にはお礼のメッセージも届きました。

こちらは、世界各国の国旗掲示の様子です。世界ともだちプロジェクトにおいて、出場する世界の国々について学びました。学習の際に活用した国旗を競技会場の近くにある有明西学園に掲示し、各国の選手へのおもてなしを行いました。

こちらは選手への応援メッセージです。東京2020大会のパラリンピック開催中に、ボッチャ日本代表の選手たちとパラカヌー、瀬立モニカ選手へ応援メッセージを送りました。パラリンピック開催中は、学校、園が臨時休業中ということもあり、1人1台端末を活用してメッセージを作成しました。メッセージを送る際には、動画やカード、写真を活用して作成しました。子どもたちが思い思いの言葉や表現で選手たちを応援することができました。

こちらは大会後の取組です。オリンピック・パラリンピック教育の集大成として、区内会場での競技観戦を予定していましたが、それは残念ながらありませんでした。しかしながら、東京2020大会を身近に感じられるよう、様々な取組を実施しました。

画面は聖火トーチリレーの様子です。スタートは瀬立モニカ選手からのメッセージで始まりました。各学校園の様子です。トーチを手にした感想と、次の学校、園へのメッセージを動画で作成しました。聖火トーチリレーが運動会と重なった学校では、開会式などで活用されました。

区内にある会場見学も実施されました。東京都より有明テニスの森、東京アクアティクスセンターの2会場にて見学会が行われ、近隣の学校が招待されました。

こちらは有明テニスの森の様子です。センターコートやバックヤードも見学することができ、大会の様子を身近に感じることができました。

こちらは東京アクアティクスセンターの見学の様子です。プールサイドまで見学することができ、会場の広さに圧倒されました。また、会場管理では、環境への配慮、エネルギーの再利用についても学ぶことができました。

こちらは、「オリンピック・パラリンピアンとつながろう」です。昨年11月からスタートしており、全校園がオンラインでアスリートとつながる授業となっています。左側はパラ競泳の富田宇宙選手の授業の様子です。当日は遠征先のスペインから登場していただき、座右の銘である「一日一生」について教えていただきました。

こちらは、講師となるオリンピック、パラリンピアンの方々です。現在も実施中ですが、子どもたちが多くのことを感じ、学ぶ機会にしていきたいと思います。

こちらは今後の予定となっています。1つ目は、各学校園が実施した内容を掲載する報告書を作成します。2つ目は、本区のオリンピック・パラリンピック教育をまとめたドキュメンタリーDVDの作成です。3つ目は、令和4年2月4日金曜日に予定しているこうとう学びフォーラムをオリンピック・パラリンピック教育の集大成として行います。内容については後ほどお伝えします。

次に、江東区におけるオリンピック・パラリンピック教育のレガシーについてです。年間35時間程度を位置づけてきたオリンピック・パラ



育推進計画を策定しました。本区において多くの競技が行われるという恵まれた環境を生かして、江東区で学ぶ子どもたちにとって、未来につながる歴史の瞬間を体感することができるまたとない機会を多く設定できるようにしました。また、国際的な視野を養い、世界を身近に感じ、世界に目を向ける機会とするように設定していきました。

学習する際には、江東区オリンピック・パラリンピック教育「こどもテーマ」、「見つめよう！「自分」 伝えよう！「江東・日本」 知ろう！「世界・ともだち」 関わろう！「SPORTS&SUPPORTS」」を設定して学んできました。これらのことにより、本区独自の活動を体験した子どもたちが学習に主体的に取り組めたことが成果に挙げられます。また、重点的に育成すべき資質を育むことができたというふうに認識しております。

以上でございます。

山 崎 区 長      ほかに。鈴木委員。

鈴 木 委 員      江東区ならではの取組が行われてきたこと、よく分かりました。大切なのはこれからだと思えますけれども、せっかくここまで培ってきたものを、これからの学校2020レガシーではどのように扱っていくのかをお答えください。

山 崎 区 長      指導室長。

飯 塚 指 導 室 長      これまで江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画に基づき行ってきた取組によって、子どもたちの資質や充実した学校の指導のノウハウが高まってきました。今年度で大会も終了し一区切りとなりますが、これからはその培ってきた内容を基に、恵まれた環境を生かしながら、様々行ってきた活動を整理することで、持続可能な活動に取り組んでいきたいと思えます。これは全ての学校園において、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーにつなげていきます。

以上でございます。

山 崎 区 長      いいですか。

ほかに。眞貝委員。

眞 貝 委 員      これからも学校2020レガシーを行っていくに当たって、2月4日に行われますこうとう学びフォーラムは、区切りとなるととてもよい機会だと思っております。オミクロンの心配もございますけれども、どのような会にしていくのでしょうか、現状を教えてくださいたいと思えます。

飯塚指導室長 画面に映しましたので御覧いただければと思いますが、委員おっしゃるとおり、感染状況により今後の状況というのも変わってくるかと思いますが、現在のところは江東区文化センターにおいて集合する形とオンラインで配信を行うハイブリッドの開催を予定しております。

内容としては、全校園のこどもたちが関わったトーチリレーのセレモニーや、アスリートと学校の交流を予定しています。登壇していただくアスリートは、車椅子バスケットボール元日本代表の根木慎志さん、パラカヌー日本代表の瀬立モニカ選手、競泳の日本代表、渡部香生子選手を予定しています。

また、これまでのオリンピック・パラリンピック教育の取組を振り返るとともに、アスリートによるパネルディスカッションを行い、今後のレガシーに向けた取組の共通理解をしていく予定でございます。

以上でございます。

山崎区長 いいですか。

ほかに。本田委員。

本田委員 今後の学校2020レガシー、持続可能なものということなんですけれども、その共通理解を図っていくために具体的な取組の計画があったら教えてください。

山崎区長 指導室長。

飯塚指導室長 今後のレガシーの具体的な取組についてですが、こどもたちが育成すべき資質をふだんの学習の中で継続して育んでいくことを目指していきます。例えば国旗・国歌について学ぶというのがありましたけれども、これは講師がいないとできないということではありません。また、オリンピック等について調べ、生き方を学ぶ等、主体的な学ぶ機会を大切にしていきたいというふうに考えています。

また、先ほどのスライドでもお知らせしましたが、オリパラ給食のような、世界各国の食文化に触れるような取組も継続して行ってきたいというふうに考えています。

また、これまでも実施してきました国際理解につながるカナダ、サレー市との短期留学。残念ながら来年度はもう中止となってしまいましたが、短期留学であるとか、TGGでの学習も継続して実施していきます。

さらにボランティアマインドにつながる取組である、環境保全課が行っているアダプトプログラムや、まちづくり推進課で行っているユニバーサルデザイン事業等の取組にも参加するとともに、環境面ではカーボンマイナスこどもアクションを温暖化対策課で行っていますけれども、これに全校が参加してレガシーにつなげる取組として継続してしていきたい

というふうに考えています。

新たに行う内容は、現在の予定としては瀬立モニカ選手を講師にお招きした中学校での心の教育授業、区内競技会場を活用した小学生ボッチャ大会の実施を予定しています。

以上でございます。

山 崎 区 長 いいですか。

いろいろ意見出ましたが、教育長、何か。

本 多 教 育 長 ありがとうございます。

これまで江東区では様々な取組を進めてきたところで、先ほど室長からも説明がありましたけれども、平成29年3月に江東区独自のオリンピック・パラリンピック教育推進計画を策定して、これまで5年を超える期間、子どもたちにオリンピック・パラリンピック教育を実施してきたわけですけれども、残念ながら想定していました外国からのお客様を迎えたり、選手と交流をしたり、それから、直接、競技観戦をしたりということはできませんでした。しかし、これまで様々な取り組んできたことは、必ず子どもたちの心の中にしっかり残っていると思っています。それを今後、どうしていくか。先ほど室長からも御説明がありましたけれども、まさにここからが大切だなというふうに思っています。

それ以外のところで言うと、本区の小学校、中学校を卒業した堀米雄斗選手が金メダルを取ったとか、また、先ほど出てきました瀬立モニカ選手が活躍したとか、子どもたちにとってはオリンピック・パラリンピック、遠かったようなものが本当に身近に感じられたこともあると思います。そういったことも含め、しっかりと今後につなげていきたいなというふうに思っています。

特に、今回、区長からもいろいろアドバイスをいただきながら様々な取り組んできましたけれども、聖火トーチを全校回しまして、3万4,000人以上の子どもたちが必ず一人一人手にして、みんな、回してきたんですけれども、その感想を聞きますと、やはり本当によかったという言葉がたくさん子どもたちからももらいました。学校からもそんな言葉をもらいまして、今回、オリンピック・パラリンピック教育のまとめを各学校でやってもらったんですけれども、そのまとめに非常にいい機会になったなというふうに思っています。

先ほど室長からも説明がありました、2月4日に学びフォーラムでオリンピック、パラリンピアンに来ていただいて、今後につなげるイベントですけれども、まさに今まではオリンピック・パラリンピックがあつてというところでしたけれども、これからは江東区に残った様々なハードのレガシーとか、それから、今まで取り組んできた心のレガシーをしっかりと位置づけていく。そして、子どもたちに、やはりそういうこと

を理解した上での共生社会の実現とか、持続可能な社会のづくり手としての、そういった活躍をしてもらうためにも、表面的なことではなくて、そこをしっかりと次のステップにしていかなければいけないと思っていますので、そういった部分では、先ほども出てきましたが、ボランティアマインドというところでは、こどもたちが様々なこと、アクションを起こせるようにしていく、そんなふうにならなうまくなげていきたいというふうになっています。

まだ今後、ハードの部分では整備がまだこれから続くところもありますので、それをこどもたちと、定期的にどう活用しているかというところも含めて、しっかりとレガシー教育、進めていきたいというふうになっています。

以上です。

山 崎 区 長      ありがとうございます。

いろいろと、今、説明聞いたけれども、よくいろいろなことをやったなと思います。8年前に決定してから、オリンピック教育ということでやってきて、本当にいろいろな知恵を出し合いながら教育委員会が頑張ってくれたことは大変うれしく思っています。

世界ともだちプロジェクトということで、各学校が3つぐらいの国を担当して、5つ、5か国もやったんだっけ。そこでいろいろ国歌だとか、それから国旗の話の聞いたりして、担当した子はその国の国旗を覚えているんだね。つまり、全部は覚えられないけれども、自分が担当した国の、アフリカの例えばタンザニアの国旗、「あれ、タンザニアの国旗だ」って言えるわけです。「あれ、ブータンだ」って、そこの担当したこどもは。それは必ず心に残って、大人になるまできっとそのこどもたちの心に残っていくと思います。非常にそういった意味では、いろいろな面で、先ほどの紹介があったように、いい企画をしてくれたなというふうに思います。

教育長がおっしゃったように、こどもたち全員にトーチを触ってもらおう、持ってもらおう。それがきっとこどもたちの心に一生残るだろうというふうに思いますし、いろいろなことを企画して、外国の選手と一緒にプレーしたり、話をしたりというのは、結局はコロナのおかげでできなかった。本当に残念なことばかりで、その一番最たるものは学校連携観戦ができなかったことです。これができていれば、もっともっとよかつたんだろうけれども、残念ながら学校観戦ができなかった。

非常に、区長への手紙などでは、反対派なんだろうけれども、見に行くことに猛烈な反対の手紙、メールがいっぱい来ました。しかし、その反面、見させてあげてくださいという応援の手紙、メールもたくさん来た。非常にそこで教育長とも一緒に随分、最後の最後まで悩んだんですけども、結局は安全のためにということを優先しました。

僕はコロナがあろうがなんだろうがやるつもりでいたんですけれども、最終的に、教育長とも最後の詰めの話をしたときに残念に思ったのは、都教委が、東京都教育委員会がPCR検査をしろということになって、PCR検査をしろということが流れてきた。それで、私はやめた方がいいと思った。

それは何かというと、もしPCR検査で陽性になった子がいたら、その子が一生、心に傷が残って、例えばそれのことによって学校に行けなくなったとか、そのクラスが観戦できなかったとかといったら、その子は大変な心の傷を負うことになる。そんなことは絶対やらしたくない。

コロナが怖くてとか何とかじゃなかったの。子どもを守るためにPCR検査をやるのは私は反対だと考えました。教育長も大分悩みに悩んでくれたんですけども、最終的に教育委員会で協議してもらいました。

教育委員会にもいろいろ迷惑をかけたか苦勞をかけまして本当に申し訳なかったけれども、その代わり、その後もいろいろ知恵を絞ってやってくれていますんで、きっと子どもたちがこれからのレガシーをしっかりと心に刻んで生きていってくれるんだらうという期待をいたしております。

そんなこともありましたけれども、いずれにしても、恐らくもう二度とないであろうオリンピック・パラリンピックというものを子どもたちがしっかりと身近で感じられたことは確かでありますけれども、見ること、競技が見られなかったということが本当に残念ではありますけれども、しかし、いろいろな企画をしてくれて本当によかったなというふうに思っています。

どうも教育委員会は御苦勞様でした。

それでは、議題の2、「教育相談の充実について」に入ります。教育支援課長から説明願います。

守屋教育支援課長

教育支援課長兼教育センター所長の守屋でございます。本日は貴重な機会をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、早速ではあります、教育相談の充実について、御案内、御説明をさせていただきます。お手元の資料、もしくは正面のスクリーンを御覧ください。以降、着座にて失礼いたします。

本区におきましては、子どもたちや保護者の悩みに丁寧に真摯に寄り添って、問題、課題の早期発見や早期対応を行い、継続的に支援をしていく、そういったことが重要であると考えまして、教育相談の充実を目指しているところでございます。

それでは、どうぞよろしくお願いたします。

私どもで教育相談を充実させる具体的な方策といたしましては、今、映像に出ておりますけれども、まず初めに教育センター内にワンストップ型教育相談窓口を設置いたしました。また、2点目といたしましては、

スクールカウンセラー、こちらの活用を行っております。3点目といたしましては、SNS教育相談。こちらは、中学生、もしくは中学生相当年齢の義務教育学校の後期課程の生徒を対象としたものですが、そういったSNS教育相談の活用を行っております。4点目に、スクールソーシャルワーカーの派遣。これらを柱として教育相談の充実を目指しております。

これら4項目のうち、まず初めにワンストップ型教育相談窓口の状況について、御説明、御案内申し上げます。

こちらのワンストップ型教育相談窓口ですが、令和元年度の4月から教育センター内に設置をいたしまして、今年度で3年目を迎えてございます。こちら、ワンストップ型教育相談窓口では、こどもに関する様々な悩みを抱える保護者の皆様からの相談を電話で受け付けているというような状況でございます。

こちらのワンストップ型教育相談窓口の開設以前は、今、正面のスライドに映っておりますけれども、相談者の方々、保護者の皆様がお困りになっていることについて、そもそもどこを相談窓口とすればいいのか、まずは相談先を探さなければいけない、そんなような状況がございました。これではどこに相談したらいいのか、よく分からなくなってしまうケースであるとか、思い切って電話で相談してみたものの、それぞれの担当課を、うちではなくて〇〇課ですよと、次々と紹介せざるを得ない、そういったようなケースもありまして、中には途中で相談することを諦めてしまうようなケースや、問題解決に向けた初動が遅れてしまう、そういったようなケースもございました。

これらのことを解消するために、ワンストップ相談窓口が開設されていったわけなのですけれども、この窓口では、教育の専門家である相談員を置きまして、まずは保護者の皆さん、相談者のお話を傾聴させていただきます。その中で、その相談者の方の悩み、お困り事がどこにあるのか、背景要因の把握、もしくは分析をしております。

軽微な案件につきましてはこの電話相談で解決することもございますが、専門家の判断等が必要だというふうな判断がなされた場合には、その問題の解決に向けた様々な助言等も行っております。その中で、解決が相談員だけでは難しい場合は、私ども教育委員会事務局の中にある様々な相談先を御案内しているという状況でございます。その問題や課題の背景要因をまずは把握することで、まず初めにどこから解決すべきなのか、そういったところを焦点化していきまして、今後、起こり得るさらなる課題、もしくは危機、そういったものの兆候、そういったものを見つけて、早期に対応していくような流れを取っております。

また、教育センターにおきましては、週に一度、ケース会議と称する会議を実施しております。こちらでは、教育センターの心理士であるとか、もしくは教育支援課のスクールソーシャルワーカーやスクールカウ

ンセラー、指導主事、そして特別支援教育を担当している者、また私ども事務局の中からは、指導室の指導主事など、またほかには様々な担当の者、ブリッジスクールの担当の者などが集まって、それぞれの窓口に入ってきている案件であるとか、各部署で対応している案件の情報共有を行っております。

その話合いの中で、その〇〇さん、うちの窓口で対応していますよ、何年前にこれこれの相談を受けたことがありますといったような形で、問題を早期に解決するような情報交換を行っております。また、その中では、今後の対応方法の検討を行ったり、迅速に、また適切に対応していくような方策を検討しております。また、学校での対応を促す必要があるだろう、そういったケースにつきましては、早期に学校への情報共有を図っているような状況でございます。

ワンストップ型教育相談につきましては、現在、電話での受付のみとなっておりますけれども、より相談しやすいように、来年度、令和4年度からは電子申請で相談を受け付けられるように準備を進めているところでございます。

また、電話相談の相談内容についての実績でございますが、円グラフで示されておりますけれども、およそ半数を占めておりますブルーのライン、47%であります。こちらが発達相談等に関する相談でございます。次に、オレンジ色になっておりますが、不登校、もしくは登校しぶり等に関する相談となっております。次の黄色で示されているところが心身の健康・保健に関する御相談となっております。こちらの相談窓口につきましては、学校の教職員やスクールカウンセラー等から紹介されて保護者の方が相談を持ち込まれる、そういったようなケースが大変多くなっております。

また、電話相談の内容によりましては、相談員によるその場での助言だけでは解決が難しく、かつ専門的に背景を探る必要があるものも多々ございます。その場合は、同じ教育センターの中にあります心理相談にケースをつなげていっております。この心理相談におきましては、臨床心理士、もしくは公認心理師の資格を有する心理の専門職が担当いたします。相談者の相談ニーズを把握したり、また課題、問題解決に向けての相談対応をしております。

こちらにつきましては、先ほどのグラフと似通っていることがございますけれども、半数ぐらいを占めているのが発達相談等に関する内容、次いでオレンジ色になっている部分が不登校や登校しぶりに関する内容、そしてグリーンで示されているところが学業や進路に関する相談となっております。

教育相談を進めていく中で、教育センターには保護者や幼児、児童生徒本人の希望があり、必要であれば各種の発達検査を行うこともできます。そのため、発達障害等や不登校等の相談が多く寄せられておりまし

て、こどもの特性理解のために様々な相談活動を展開しております。また、今後も自身の抱える様々な困難さの解消に向けまして、学校との連携も積極的に行っている次第でございます。

続きまして、スクールカウンセラーの活用について御案内申し上げます。本区では、区独自のスクールカウンセラーを配置しております。令和3年8月には、文部科学省から、これまでの小中学校だけではなく、幼稚園でもスクールカウンセラーを活用する必要があると、そういったような通知が出されております。それに先立ちまして、本区では平成27年度より幼稚園にも区独自にスクールカウンセラーを配置するなど、学校及び園における教育相談体制の準備、こちらを深めている状況がございます。

こどもの相談につきましては、まずは何といたっても担任の教員をはじめとする学校の教員、教職員が第一の相談相手とはなりますが、スクールカウンセラーは教育委員会の事務局にいるわけではなくて、各学校に、もしくは各園に配置されているため、こどもたちにとっても顔なじみで相談しやすい相手となります。また、心理的なケアでありますとか、様々なフォローが必要なお子様に対しましては、継続的に専門的な相談を進めているようなケースもございます。

また、スクールカウンセラーは、こどもたちからの相談を受け付けるだけではなくて、保護者からの相談も受け付けております。そうすることによって、保護者の皆様からもスクールカウンセラーは身近なカウンセラーなんだという認識、認知が進んでおりまして、保護者からの相談も年々増えている状況がございます。

学校で勤務するスクールカウンセラーの主な相談者は、先ほど来、申し上げているとおり、幼児、児童生徒、保護者になりますが、ほかには教職員からの相談もあり、これら三者からの相談がメインとなっております。

こどもの相談につきましては、休み時間を活用した気軽な相談、こんな話があるんだ、こんな悩みがあるんだといったような相談もありますし、相談時間を明確に区切った相談など、多種多様な相談が持ち込まれております。

他方、保護者の皆様からの相談につきましては、御自身のお子様等に関する学校生活、もしくは家庭生活において、こどもたち自身のこんなところが心配なんですけれども、そういった心配を相談するような窓口として機能してございます。

また、教員を中心とした教職員ですけれども、こどもたちへの適切な対応の在り方はどんなものであろうか、もしくはこどもの保護者から受けた相談について、学級等で必要な配慮についてケース会を持って共有したり、もしくはスクールカウンセラーから担任の教員に助言をするなどしています。

また、様々子どもを取り巻く会議にスクールカウンセラーが参加することによって、心理等を中心とした専門的な見地から意見を述べる、そういった業務を行っております。

こちらの円グラフですが、スクールカウンセラーの相談内容の内訳となっております。先ほどの電話相談の内容と違いまして、多種多様な相談が持ち込まれていることがこの色の多様さからも分かってきます。オレンジ色で示されている部分が不登校や登校しぶりに関するところ、すみれ色になっているところが性格や行動に関するところ、次いで水色になっているところが発達障害等に関するところ、オレンジ色になっているところが心身の健康や保健に関するところ、やや薄い黄色になっているところが友人関係などなど、多種多様な相談が持ち込まれております。その中で一番多いのは、先ほども出て来ておりますけれども、やはり不登校や登校しぶりの件。また、こちらはスクールカウンセラーの相談に比較的特化した内容というような特色のある項目であります、性格や行動面に関する相談。そして、電話相談でも多かった発達障害等と、そんなところが目立つ状況となっております。

教育センターの心理相談とスクールカウンセラーの相談内容を比較いたしますと、やはり先ほども申し上げましたけれども、スクールカウンセラーのほうが内容が多種多様であることが、こうやって円グラフを横に並べてみますとより鮮明に浮かび上がってまいります。子どもたちの抱える悩み事ですけれども、学校内だけではなかなか対応が難しい、困難だということもあります。そのため、スクールカウンセラーが悩みの背景にある要因、どうしてそういったことが起きるのかという要因、こういったものを探っていき、また校長先生方の指示、指導の下、私ども教育センターや教育支援課に所属しておりますスクールソーシャルワーカー、場合によっては医療機関等との連携を図って対応している、そのような状況がございます。

次に、今年度、令和3年度のスクールカウンセラーの配置状況について表にまとめさせていただきました。幼稚園につきましては原則1名、小学校、中学校、義務教育学校については可能な限り2名配置をするようにしております。一部小規模校については1名配置という学校もございます。

また、区独自の配置に係る成果と課題について御案内申し上げます。成果といたしましては、都が配置するスクールカウンセラーに加えて区が独自に配置するスクールカウンセラーを置くことにより原則2名体制となります。このことによりまして、相談者のニーズにより適した相談となるよう、場合によっては相談しにくい、相談しやすいということもありますので、相性等を考慮して相談に対応できることがあります。また、困り感を抱える子どもについて、2名がいることで、Aスクールカウンセラーの見立て、Bスクールカウンセラーの見立てということで、

多角的な視点で課題解決、問題解決に迫っていくということもできます。

課題につきましては、区配置のスクールカウンセラーの配置回数、時間ともに若干少ない状況がございます。都のスクールカウンセラーに比べて、1日当たりの勤務時間は約半分となっております。ですので、図に示しておりますとおり、相談の枠がどうしても少なくなってしまう、もしくは教職員との情報の引継ぎや共有に関する時間が取りづらいという場合がございます。また、勤務の回数も、原則としては2週間に1回程度となるため、継続的な相談を受けづらいといったような状況があります。今後も有効な区費のスクールカウンセラーの活用を進めていきまして、適切な配置回数や配置時間数について検討してまいりたい、そのように考えているところでございます。

続きまして、3項目目です。こちらはSNSを活用した教育相談について御案内申し上げます。令和元年度は、夏期休業明けの時期のみ、試行的に開設をしてSNS教育相談を実施いたしました。その試行を通じまして、対象としている中学生相当の生徒の中には一定の相談ニーズがあることが分かりました。このことを受けまして、令和2年度からは、この夏休み期間だけではなく、週に1回相談できる体制を整えております。その具体的な曜日ですが、毎週月曜日に、夕方ですが、SNS教育相談の日として実施をしております。また、不安を抱える生徒が多くなる夏期休業明けの前後1週間ずつは、週1回ではなく毎日、この相談窓口を開設することといたしました。

こちらのグラフですが、SNS教育相談における相談内容の内訳となっております。薄い黄色で掲げております最初の項目、こちらは友人関係に関する相談となっております。次のやや濃いめのオレンジ色の色分けになっているグラフの部分ですが、こちらは心身の健康等になってございます。次いで、不登校と、もしくは登校しぶり、こういったような相談内容が大変多くなってございます。

年代別、学年別の内訳なんですけれども、匿名で受け付けておりますので、必ずしも何年生というふうに言ってくれないケースもあるのですが、把握できる限りでは中学1年生からの相談が大変多い状況となっております。

次に、SNS教育相談の事例でございます。プライバシーに配慮する観点で、一部、改変してございますが御了承いただければと思います。具体的な主訴といたしましては、インターネットを通じて、あるゲームのことに親しくなった人が出てきた。その中で、悪い大人がいるのでしょ。お小遣いを搾取されてしまった、そのようなケースがございました。そのようなお小遣いを搾取されてしまった中学生が、保護者の方にも相談できない、学校の先生にも相談できない、どうしたらいいんだろう、その中で、このSNS相談窓口の門をたたいてくれました。

こちらのSNS教育相談を介しまして、その悩みを、きっとスクール

カウンセラーの方にお話をするとあなたの味方になってくれるよということをお伝えして、このお子さんは勇気を振り絞って学校に配置されているスクールカウンセラーに自分の悩み事、困り事を相談することができました。結果として、私ども大人が、あなたは悪いことをしたわけじゃないんだ、あなたはあくまでも被害者なんだ、困ったことがあったときにこういうふうに相談してくれたことはとてもいいことだったんだよ、あなたが相談してくれたから難しい問題が早く解決につながったんだよ、そんなような形で話が進展していったようなケースでございます。

また、スマートフォン等から気軽に相談できる利点を生かした相談がこのほかにも多数見られております。今のところ、例えば警察機関にすぐに通報しなくてはならないような深刻な事例というのは上がっておりませんが、このSNS教育相談につきましては、こどもたちがこんなこと聞いていいのかなといったような小さな内容でも気軽に相談できることが大事だというふうに認識し、より多くの中学生にこの相談に踏み込んでほしいな、頼ってほしいなというふうに、周知方法については工夫して進めていってまいりたいと、そのように考えてございます。

それでは、4項目目です。スクールソーシャルワーカーの活用について御案内申し上げます。本区では5名のスクールソーシャルワーカーが、学校からの派遣申請に基づきまして、こどもたちや保護者、学校への支援を行っております。

スクールソーシャルワーカーは、学校から派遣申請がありますと、まずはこどもたちの状況の確認を行います。こどもたち本人、また保護者の皆様、学校関係者から話を伺い、必要な支援を検討してまいります。担任やスクールカウンセラーとの協働であるとか、教育センターの心理相談との連携も、先ほどのケース会議で触れたとおり積極的に実施しております。

学校になかなか登校できないようなケースにつきましては、オンラインを用いまして、スクールソーシャルワーカーとつながり、その後、学校へオンラインでつながるように働きかけたり、ブリッジスクールにつなげたりするなど、そのお子さんにとってどういった居場所がいいのか、適切な居場所はどこなのか、そういったことを検討しながら支援を進めております。

スクールソーシャルワーカーは、月当たり16日の勤務となっております。それぞれの学校の状況やこどもたち本人、保護者の皆様のニーズに合わせて、時差勤務を活用しながら、朝一番からこどもたちの支援をしたり、もしくは夕方遅く、保護者の皆様の仕事が終わった頃に対応するなど、できる限りの柔軟な対応を取っております。

コロナ禍では、必要なこどもや保護者の皆様に直接会うことも大切にしています。そのため、家庭訪問や学校訪問など、1日に複数回出向いていく、そういったことが日常적으로ございます。また、先ほど申し上

げているとおり、情報共有が何より大切でございますので、そういった業務のため、席に戻ると電話連絡や報告書の作成等、常に行っているような状況でございます。

こちらにお示ししたグラフでございますが、支援対象の人数の推移でございます。縦の棒グラフ、御覧いただいておりますかと思えますけれども、こちらの対応回数が右肩上がりに増加していることが見てとれるかと思えます。また、今年度につきましては、10月末の時点ですので、約半年過ぎたところで、もう既に昨年度の年間の支援の人数を超えておまして、大変スクールソーシャルワーカーに関するニーズが高いということが読み取れてございます。まだ半年足らずなのに、昨年度1年間分の対応件数を越えている状況でございます。

次に、こちらのスライドは実際にスクールソーシャルワーカーが子どもたちに対応している場面でございますが、このスクールソーシャルワーカーの成果と課題について御案内いたします。

ブリッジスクールなどの支援につながりにくい子どもたちにとっては、居場所づくり、また学びの場の確保、学校のオンライン学習につなげるためのオンライン支援を行うなど、困り感を抱える子どもや保護者のニーズを適切に把握するために、5人のスクールソーシャルワーカーがチームとして組織的に取り組むように進めてまいりました。適切なサービスの提供や、他の専門職、例えば福祉であるとか医療等が挙げられますけれども、ほかの専門職の連携だとか学校との協働が成果として考えられようかと思えます。

また、今後の課題でございますが、スクールソーシャルワーカー1人につき担当する学校が多いことがございます。転じて言えば、対象となる子どもが大変多いという状況でございます。よって、スクールソーシャルワーカー1人が支援するのではなくて、学校や関係者がチームとして支援していく、そのように努めて、少ない人数ながら、効果的に支援ができるようにしてまいりたいと思えます。また、それと同時に過度な負担になってしまっているといけないので、適正な人数配置や支援方法等も引き続き検討してまいります。

教育相談の一層の充実に向けて、「with…～ともに～」をテーマに、思いやり、スピード感、連携を大切にして、様々な相談業務に取り組んでまいります。思いやりを持って、丁寧な相談、適切な支援を行ってまいります。また、情報共有や学校との連携をした上での迅速な対応、スピード感が大変大切だと考えております。また、連携といたしましては、情報共有を基にして、専門性を生かした適切な相談体制を整えてまいります。教育相談体制の充実に向けて、学校を中心として様々な相談のチャンネルを持つこと、適切かつ効果的な周知を図りまして、より多くこれらの窓口が活用されるように、今後も進めてまいりたいと思えます。

今後とも、御支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

山 崎 区 長 本件について、質疑を願います。  
進藤委員。

進 藤 委 員 教育センターにワンストップ型の教育相談窓口が設置されたことで、どこに相談したらよいか分からない相談者にとっては、まずこの相談窓口で電話すればよいという安心感につながっていることがよく分かりました。実際にワンストップ化される前と後での、相談件数の違いや今後の展望についてお聞かせしていただきたいと思います。

山 崎 区 長 教育支援課長。

守屋教育支援課長 今、御質問いただきました、ワンストップ化する前とワンストップした後の相談の件数ですが、ワンストップ化する前の電話相談の受付の件数が73件でございました。これは平成30年度でございます。そして、ワンストップ化いたしました令和元年度は544件と、数にして7倍となっております。これは、教育委員会事務局の多種多様な窓口にこれまで分散してかかってきた電話が、まずはこちらに集まってきているということがまず言えるかと思えます。

この時期を思い返しますと、令和元年度、実際には暦の上では令和2年になっておりましたが、2月28日は文部科学省から全国の学校の一斉臨時休業という、これまでにないような対応が取られたような時期もございました。今に至るコロナ対策の始まりのタイミングでもございます。コロナ禍で、ふだんであれば学校の先生やスクールカウンセラーに相談できていた部分が、なかなか相談できず不安も高まっていく中で、このワンストップの窓口があったということが生きてきた、こんなふうを考えているところでございます。

また、今後の展望でございますけれども、世の中、ICT化がますます進んでございます。また、保護者のニーズに関しましても切れ目のない対応していく、そういったことが必要かと思えます。現在、私ども教育センターと教育支援課が連携いたしまして、特別支援教育システムという一種のデータベースのようなものを構築しています。そういった準備をしております。この仕組みを使いまして、特別支援教育と教育相談に関する様々な情報やデータを安全に配慮した上で共有して、一本化していきまして、より連携を密にしていきたいと思います。

また、先ほどの説明の中でも一部取り上げさせていただいたのですが、教育相談の電子申請を一部取り入れていきたいと考えております。こちら、電話相談ですとどうしても月曜日から金曜日までのウイー

クデーのいわゆる9時5時のタイミングでしか電話を受けることができないのですけれども、今、様々な働き方がある中で、保護者の皆様も土日しか相談できないんだよとか、もしくは夜遅くじゃないと家に帰ってこれないんだという方も多々ございます。そういった保護者の皆様向けに電子申請の窓口を開くことによりまして、土日祝日や深夜早朝でも、まずは相談の受付ができると。具体的な相談はやはり日中にどうしてもなってしまうんですけれども、夜中でも、思い立ったときに、まずは相談を受け付けてもらうという、そういった窓口を開設できるように、この後、準備をしてみたいと思います。

よろしくお願いたします。

山 崎 区 長      いいですか。  
                         ほかに。鈴木委員。

鈴 木 委 員      スクールカウンセラーは、保護者にとっても、児童生徒にとっても身近な存在になっているというふうに感じました。学校にカウンセラーがいることで困り事や相談しやすい環境にあると思いますけれども、相談しやすい身近な相談という以外に、カウンセラーの有効性があればお聞かせください。

山 崎 区 長      教育支援課長。

守屋教育支援課長      ありがとうございます。

学校に配置されておりますスクールカウンセラーですが、小学校5年生相当の児童と中学校1年相当の生徒につきましては全員面接を行っております。また、それ以外の学年の児童生徒、もしくは幼児につきましても、相談の空いている枠につきましては授業観察等を行っております。つまり、保護者の皆様から、例えば面談を受け付けるときでも、日頃のお子さんの様子、授業での様子であるとか、休み時間の様子といったものを、経過観察といったらちよっと大げさになるかもしれませんが、ふだん、お子さん、こんな様子ですよというところを確認しながら相談を受け付けできるというところが、スクールカウンセラーの一つのメリットかな、そのように思っております。

また、非常勤ということで、一般の教職員のように常時学校にいるわけではないのですけれども、あくまで学校に配置されている人材でございますので、スピード感を持って、学校の担任をはじめまして、教職員と連携して課題解決に当たることができる、もしくは相談に当たることができるというところがメリットかなと思っております。

ただ、あくまでも心理の専門家の方でいらっしゃるのです、例えば福祉の部門、そういったところにつないでいく場合には、私ども教育支援課

に所属しておりますスクールソーシャルワーカーなどと連携を取りながら課題解決を図っております。そういった連携のメリットも生かせるところがスクールカウンセラーのよいところかな、そのように考えてございます。

よろしく申し上げます。

山 崎 区 長      ほかに。眞貝委員。

眞 貝 委 員      コロナ禍において家庭生活に不安を感じるこどもたちが本当に多くいると思いますけれども、その点でスクールソーシャルワーカーの需要はこれから本当に高くなっていくのではないかと感じております。より広く保護者などに活用してもらうためにどのようなことを考えているのか、お聞きしたいと思います。

山 崎 区 長      教育支援課長。

守屋教育支援課長      御質問ありがとうございます。

現在、区内の89校園を5名体制で担当させていただいております。そうなりますと、1人当たり17校園程度の分担になるかと思っております。1人当たりのスクールソーシャルワーカーが担当する学校ないしは園の数が多い状況がございますので、もちろん保護者等の個別の支援というのはやっていくわけなんですけれども、それだけではなくて、学校全体での困り感の支援体制を構築をしていく、学校組織として対応できるような支援を、個人だけではなくて組織もしていく。そういった中で、学校全体での困り感の支援体制を構築していくということも、一つの大きな柱に今後なっていくのかなというふうに思っております。

スクールソーシャルワーカーについては、学校からの派遣申請を受けて動いているような状況がございます。また、スクールソーシャルワーカーなんですけれども、教育センターのケース会議等で把握した様々な事例があるわけなんですけれども、そこで相談ケースとして上がってきていないんだけど、これをこちらから逆にどうですかということで対応していったほうが良いようなケースもままございます。そのような場合には、学校を訪問したり、もしくは電話連絡をするなどして、学校のほうに、〇〇さんなんですけれども、こちら、何らか支援をしたほうが良いお子さんではないでしょうかといったような対応もさせていただいております。

先ほど学校園から申請を受けて基本的にはスクールソーシャルワーカーは活動させていただくんだという御案内をさせていただきましたけれども、もちろん待つだけではなくて、あまり活用事例のない学校につきましては、スクールソーシャルワーカーと指導主事がペアになりまして、

何かお困りの案件、ケースはないでしょうかといったような形で定期的に訪問をさせていただいております。

昨年から、2回目以降の面談を、今回は対面でやはり相談に乗っていくのが一番いいんですけども、やはりコロナ禍もありまして、外出のほうはちょっとと言われる保護者の方であるとか、そもそもなかなか学校に出てくるのが難しい保護者の方やお子さんもいらっしゃいますので、リモートの相談を取り入れるなど、様々な形で支援の仕方も含めて工夫、改善をしていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

山 崎 区 長 いいですか。

ほかに。本田委員。

本 田 委 員 SNS教育相談についてお願いします。とても必要性は高いものだと思います。そして、こどもたちにはやはり信頼できる大人が大事だなと思っているので、やはりより相談しやすい、気軽に相談しやすい環境づくりが大事だと思います。

ほとんどが自分のスマートフォン、中学生が対象ということでスマートフォンを持っていると思うんですけども、そうはいつでも100%ではないと思います。むしろ少数派のほうがもしかしたら悩みを抱えているかもしれないと思うのですが、その辺り、どのようにお考えなのかというか、今後の展望等あれば教えてください。

山 崎 区 長 教育支援課長。

守屋教育支援課長 御質問ありがとうございます。

これまでの間、次年度、令和4年度以降のSNS教育相談の準備を進めるに当たりまして、今、御指摘のありました自分用のスマートフォンやパソコン等を持っていない生徒からどのように相談を受け付けていくのかというのは、大変大きな課題として検討しております。御家庭の御判断で、まだうちの子にはそういったものを持たせないよという判断、それもあってしかるべきだと考えております。

そのような中で、私ども教育委員会事務局が総力を挙げて、全ての児童生徒に向けましてGIGA端末を貸与しているような状況がございます。こちらについて検討をしていく中で、本来であればGIGA端末から、いわゆる世間一般で言うところのSNSには、情報セキュリティの関係上、接続できないような仕様、設定となっておりますけれども、そこにつきまして、私どもが実施しているようなSNS教育相談に限って接続できるような技術的な課題がクリアできる見通しが立ってまいりました。

このように私物の、スマートフォンやパソコンを所有していない生徒さんにとっても、気軽に相談できるような窓口、間口を広げていく、ちょっとした悩み、例えば、あした、1分間スピーチをするんだけどどんな内容を話せばいいんだろうといった御相談もたくさんいただいています。そういったちょっとした悩みでも気軽に相談できるような仕組みをこれから広げていきたいと、そのように考えてございます。

よろしく願いいたします。

山 崎 区 長      いいですか。

全体を通して、教育長から発言がございませうか。

本 多 教 育 長      ありがとうございます。

今、ずっと教育相談の中身について説明がありましたけれども、ワンストップ型にしたということは非常に大きかったなというふうに思っております。これ、私が学校支援課長をやっていたときにぜひ進めたいということで、ずっと準備を進めてきたものがここまでなってきた、進めてこられたこと、よかったなと思っています。

今、こどもたちへの支援のニーズというのは非常に多様化しております。先ほど相談のグラフも見ていただきましたけれども、発達に関すること、要するに特別支援に関わることだったり、それから不登校だったり、様々多様化しています。さらにあわせて言うと、相談には出てこないんですが、日本語の支援が必要だったりとか、様々そういった部分での多様化があります。

大事なものは、やはり区民の皆様が満足していただくことだと思っています。相談、支援体制がしっかり整っていると、また、教育相談にしっかり対応してもらったとかという部分が大事かなと思っています。そういった部分では、先ほど出てきましたが、よく区長がおっしゃる、意欲、スピード、思いやりの中で、今回、スピード、そこが大事だなというふうに思っています。そこに向けては、今、課長のほうからも説明がありましたけれども、一括管理できるシステムの構築とか、それから連携とか図って、なるべく早く相談を進めていくという形にしていかなければと思っています。

あわせて、現在、冒頭、区長のほうからもありましたけれども、現在、新型コロナウイルスの感染拡大があるということで、学校の教育活動、制限されていることが多々あります。ただ、こどもたち、一人ずつ見ていくと非常によく頑張っているんです。頑張っているんですけども、マスクをしている状況の中で、なかなか表情が見えないと。それから、ディスタンスを取らなきゃいけないということで、なかなか近くに寄り添って手を取って活動することもできないとかという中で、我々は本当にマスクの下にある小さな悩みをしっかり把握していかなければいけな

いだろうなと思っていますので、やはりよりそういった部分でのこどもたちのSOSをしっかりと拾っていく。

先ほどSNS教育相談をどう進めていくかという話もありましたけれども、そういったことも含めて、さらに丁寧にこどもたちのSOSを拾えるように、これはもう教員の資質能力を上げていくことも大事なんですけれども、そういったところはしっかりと力を入れていきたいというふうに思っています。

また最後にありましたスクールソーシャルワーカーですが、やはりこの時代の変化の中では非常に求められている仕事でありまして、先ほど説明もありましたけれども、朝、学校に来られない、なかなか起きられない家庭にスクールソーシャルワーカーが行って、朝、起こしてあげて一緒に登校してくるとか、また夕方、なかなか引き籠もりがちな御家庭に行っていただいて相談をして、そこから学校とうまくつなげていって登校に結びつけたりとか、進路につなげたりとか、そういった部分ではかなり多様なことに対応していくので、そういったことも含めて、さらに充実を図っていかなくちゃいけないというふうに思っております。

様々課題がある中ではありますけれども、いろいろな連携機関もありますので、教育委員会のキーワードであります「ともに」というところを大事にしながら、しっかり前に進めていきたいというふうに思っています。

私からは以上です。

山 崎 区 長      いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。教育相談については、やはり何といたってもこどもたちや保護者にいかに寄り添うかということと、それから、やはり早期の対応をしっかりとやっていく。最初が大切だと思うんです。最初を丁寧に対応してあげれば、相談がどんどんしやすくなるんですけども、最初がちょっと引っかかっちゃって、そうするともう相手がいやとなっちゃう。そういうことのないように、やはり第一歩が大事だと思いますので、教育相談は大事なこどもたちだけでなく保護者に対してもそうですけれども、しっかりと対応して、優しく丁寧にスピード感を持って対応していただければなというふうに思います。

コロナで本当に大変ですけれども、しかしこの時代を乗り切ったこどもたちはきっと強くなると思います。並の平和なときに、平時のときにぼーっとのんびりと豊かに恵まれた育ち方したこどもよりも、このコロナ禍というものを経験した今のこのこどもたち、恐らくこれから10年後、20年後、強い人間になって頑張ってくれるんだろうというふうに思います。ぜひそうした面でもしっかりと、学校教育はこどもたちをしっかりと守り続けてほしいな、支えてほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の案件は終了いたします。事務局から何かありますか。  
次長。

杉村教育委員会事務局次長 事務局よりお知らせいたします。今年度の総合教育会議は今回が最後の開催となります。次回の開催は来年度を予定してございますが、緊急的に御議論いただきたい事項が生じましたら、別途調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。  
以上でございます。

山 崎 区 長 それでは、以上をもちまして第2回総合教育会議を終了といたします。  
御苦労さまでした。

— 了 —